

魚沼市新ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査報告書

【概要版】

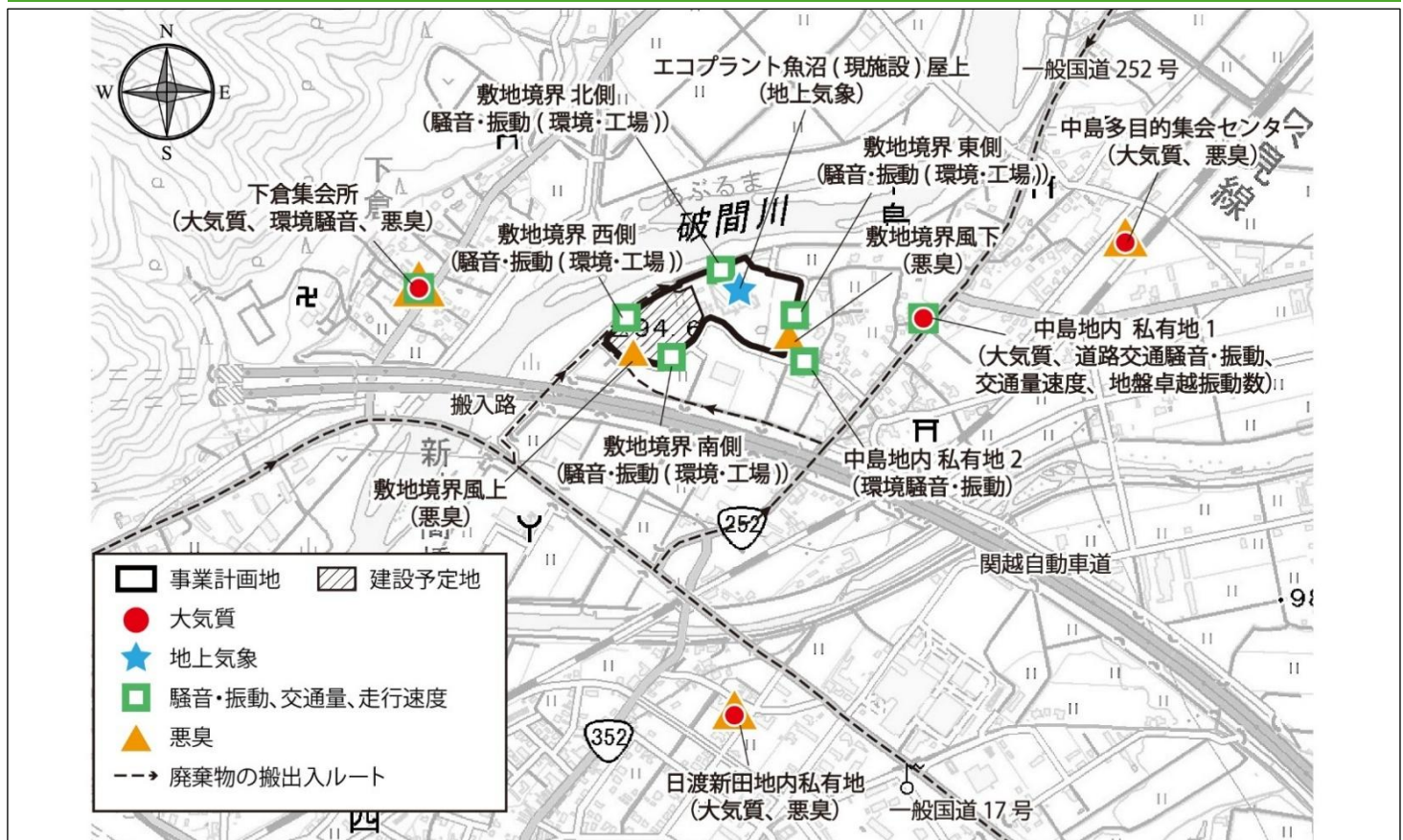
魚沼市では、新たなごみ処理施設（以下「新施設」という。）の整備を進めるにあたり、周辺地域の生活環境の保全に配慮するため、「生活環境影響調査報告書」を作成しました。

この資料は、「生活環境影響調査報告書」の結果等を概要版としてまとめたものです。

■事業の概要

調査の目的	エコプラント魚沼（以下「現施設」という。）は供用開始から 30 年以上が経過し、設備・装置の老朽化が進行しています。今後の持続的なごみ処理継続のため、令和 13 年度供用開始を目指し新施設を整備する方針とし、現施設の隣接地を建設予定地に決定しました。本調査は、新施設を設置した場合の環境リスクを事前に調査し、必要に応じて環境保全のための対策を検討することを目的とし、実施するものです。			
設置者	魚沼市長（新潟県魚沼市小出島 910 番地）			
設置場所	魚沼市 中島 地内			
施設の種類	・ エネルギー回収型廃棄物処理施設 ・ マテリアルリサイクル推進施設			
施設の規模、 処理する廃棄物の 種類及び処理方式	施設の種類	施設の規模	処理する廃棄物の種類等	処理方式
	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	42.0t/16h (21.0t/16h× 2 炉)	可燃ごみ、医療系廃棄物、 汚泥、破碎残さ、 災害廃棄物	准連続燃焼方式 ストーカ式または 流動床式
	マテリアル リサイクル 推進施設	5.0t/ 5 h	金属・その他 大型ごみ	破碎・選別
		1.0t/ 5 h	ビン、缶	選別
		約70㎡	ストックヤード	

■調査項目及び調査地点位置



■生活環境影響調査の結果

1. 大気質

◇ 施設の稼働に伴う大気質への影響

新施設の稼働時による排ガスについては、大気濃度は現況と同程度であり、目標値を十分に達成する見込みです。

【長期平均濃度（年平均値）】

予測地点	項目	単位	バックグラウンド濃度 (現況濃度)	予測結果	目標値 (環境基本法による環境基準)	評価
最大着地 濃度地点	二酸化硫黄	ppm	0.0010	0.0014	0.04 以下	○
	二酸化窒素	ppm	0.0030	0.0037	0.04 以下	○
	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.0110	0.0111	0.10 以下	○
	ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.0067	0.0141	0.6 以下	○
	水銀	μg/m ³	0.0020	0.0022	0.04 以下	○

注) バックグラウンド濃度：現地調査結果（3地点、年4回、各7日間）の平均値

【短期平均濃度（上層逆転発生時）】

予測地点	項目	単位	バックグラウンド濃度 (現況濃度)	予測結果	目標値 (環境基本法による環境基準)	評価
最大着地 濃度地点	二酸化硫黄	ppm	0.00200	0.00759	0.1 以下	○
	二酸化窒素	ppm	0.02000	0.02851	0.1 以下	○
	浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.03800	0.03912	0.20 以下	○
	塩化水素	ppm	0.00013	0.01132	0.02 以下	○

注) バックグラウンド濃度：現地調査結果（3地点、年4回、各7日間）の最高値

◇ 廃棄物運搬車両の走行に伴う大気質への影響

将来の廃棄物運搬車両の交通量が増加した場合でも、浮遊粒子状物質と二酸化窒素の大気濃度は現況と同等であり、目標値を十分に達成する見込みです。

予測地点	項目	単位	現況調査結果	予測結果	目標値 (環境基本法による環境基準)	評価
中島地内 私有地 1	浮遊粒子状物質	ppm	0.010	0.010	0.10 以下	○
	二酸化窒素	mg/m ³	0.008	0.008	0.04~0.06 またはそれ以下	○
下倉集会所	浮遊粒子状物質	ppm	0.020	0.020	0.10 以下	○
	二酸化窒素	mg/m ³	0.007	0.007	0.04~0.06 またはそれ以下	○

2. 騒音、3. 振動

◇ 施設の稼働に伴う騒音・振動の影響

新施設の稼働時による敷地境界の騒音・振動は、現況と同程度以下となり、目標値を達成する見込みです。

【工場騒音】

予測地点	単位	時間区分	現況調査結果	予測結果	目標値 (公害防止基準及び環境基準)	評価
敷地境界*1 北側	dB	朝	53	53	60 以下	○
		昼間	57	57	65 以下	○
		夕	45	45	60 以下	○
		夜間	44	44	50 以下	○
敷地境界*1 東側	dB	朝	47	47	60 以下	○
		昼間	46	46	65 以下	○
		夕	44	44	60 以下	○
		夜間	43	43	50 以下	○
敷地境界*1 南側	dB	朝	55	55	60 以下	○
		昼間	56	56	65 以下	○
		夕	55	55	60 以下	○
		夜間	53	53	50 以下	—※
敷地境界*1 西側	dB	朝	54	54	60 以下	○
		昼間	57	57	65 以下	○
		夕	55	55	60 以下	○
		夜間	53	53	50 以下	—※
下倉集会所*2	dB	昼間	57	57	60 以下	○
		夜間	47	47	50 以下	○
中島地内*2 私有地 2	dB	昼間	54	54	60 以下	○
		夜間	50	50	50 以下	○

注 1) 時間区分の各時間帯は以下に示します。

*1 : 朝 6 時～8 時、昼間 8 時～18 時、夕 18 時～21 時、夜間 21 時～翌 6 時

*2 : 昼間 6 時～22 時、夜間 22 時～翌 6 時

注 2) ※関越道の走行音による影響で既に目標値を上回っていますが、現施設は 22 時以降には稼働しておらず、施設の稼働音による騒音レベルの上昇はありません。

【工場振動】

予測地点	単位	時間区分	現況調査結果	予測結果 (将来値)	目標値 (公害防止基準及び規制基準)	評価
敷地境界 北側	dB	昼間	40	40	65 以下	○
		夜間	25	26	60 以下	○
敷地境界 東側	dB	昼間	26	26	65 以下	○
		夜間	25	25	60 以下	○
敷地境界 南側	dB	昼間	35	51	65 以下	○
		夜間	35	47	60 以下	○
敷地境界 西側	dB	昼間	26	54	65 以下	○
		夜間	25	53	60 以下	○

注) 時間区分は、昼間 8 時～19 時、夜間 19 時～翌 8 時を示します。

◇ 廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音・振動の影響

将来の廃棄物運搬車両の交通量が増加した場合でも、騒音・振動は現況と同等であり、いずれも目標値を達成する見込みです。

【道路交通騒音】

予測地点 (対象路線)	単位	時間区分	現況調査結果	予測結果	目標値 (環境基本法による環境基準)	評価
下倉集会所 (県道 230 号滝之又堀之内線)	dB	昼間	56	56	70 以下	○
中島地内私有地 1 (一般国道 252 号)	dB	昼間	67	67	70 以下	○

注) 時間区分は、昼間 6 時～22 時を示します。

【道路交通振動】

予測地点	単位	時間区分	現況調査結果	予測結果	目標値 (振動の感覚閾値)	評価
中島地内私有地 1	dB	昼間	29	29	55 以下	○

注) 時間区分は、昼間 8 時～19 時を示します。

4. 悪臭

◇ 煙突排ガス由来の悪臭及び施設からの悪臭の漏洩の影響

新施設稼働時は、悪臭の漏洩防止対策を実施するため、敷地境界及び周辺地域における臭気指数は現況と同等となり、目標値を十分に達成する見込みです。

項目	現況調査結果	予測結果	目標値 (感覚閾値)	評価
臭気指数	すべての地点で 10 未満	煙突排ガス由来の 悪臭が感じられない	事業計画地周辺において排ガスの臭いを 感じないこと (臭気指数 10 未満)	○
		新施設からの 悪臭の漏洩はほとんどない	敷地境界において悪臭を感じないこと (臭気指数 10 未満)	○

■総合評価と環境保全対策の内容

本事業の実施による生活環境への影響について、事業計画や立地環境等を考慮し、大気質、騒音、振動、悪臭の 4 項目を調査項目として選定し、それぞれについて現況調査、予測及び影響の分析 (評価) を実施しました。その結果、いずれの項目についても、生活環境の保全上の目標を満足する評価となりました。従って、本事業の実施による生活環境への影響は小さいと評価します。

生活環境影響調査において、施設稼働に関する計画に反映した対策は下表に示すとおりです。

項目	実施する環境保全対策
排ガス	・ダイオキシン類等の有害物質を高効率で除去できる集じん設備 (バグフィルタ) を設置する。 ・ダイオキシン類の発生は、安定燃焼及び集じん器入口における排ガスの急冷により抑制する。 ・炉出口温度及び炉内ガス滞留時間を調整し、ダイオキシン類の発生を抑制する。 ・ばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物及び一酸化炭素の濃度は連続測定を行い常時監視する。また、ダイオキシン類及び水銀の濃度は定期測定を行う。 ・排ガス処理設備には、実績のある安定した機器を採用する。
騒音・振動	・騒音の発生源となる設備・機器は低騒音型の機器を導入し、発生する騒音を低減する。 ・必要に応じて、防音構造の室内に収納し、内壁に吸音材を施工する、排風機等に消音器を取り付けるなどの騒音対策を講じる。 ・振動が発生する設備は、強固な基礎の上に設置し、低振動型を選定する。 ・ごみ収集車両の走行では、効率的なごみ搬入計画を策定・運用し、施設内は適正な動線を確保することで、騒音・振動の発生を抑える。
悪臭	・ごみピット内を常に負圧に保ち、臭気が外部に拡散しない構造とする。 ・ごみピット内臭気は、ごみピット内の空気を燃焼用空気として炉内に送風し、高温酸化処理する。 ・全炉停止時に対応するための脱臭装置を設置し、全炉停止時においてもごみピット内の臭気を外部に拡散させない。 ・1 炉運転時における臭気や悪臭の発生する箇所への対策も考慮する。 ・業務期間中、年 1 回以上の頻度で、敷地境界 2 地点で臭気指数を測定する。
排水	・プラント排水及び生活排水は、場内で再使用し、場外へ排水しない。

お問い合わせ先 魚沼市市民福祉部生活環境課新ごみ処理施設整備室
 〒946-0057 新潟県魚沼市中島 707 番地 1
 TEL : 025-792-3055 E-mail : shingomi@city.uonuma.lg.jp